

環境共生住宅推奨部品  
キッチン用水栓・洗面用水栓・浴室用水栓  
推奨基準

---

制定日 2019年1月

一般社団法人 環境共生住宅推進協議会



## 1. はじめに

キッチン用水栓、洗面用水栓、浴室用水栓はいずれも、水または湯を供給する大切な部品である。

ここでは給湯接続を行う水栓を対象にしていることから、湯の使用量を減らすことで得られる給湯負荷の削減による省エネルギー性能を重視する。

湯の使用量を減らすことと同様に、省資源の視点では水の使用量を減らすことも大切である。

また日々使用される部品であることから、長く使い続けられることも求められる。

環境共生住宅推奨部品では、全ての部品分類に「3Rの推進」の取り組みを求めて、資源を有効に使用することに努めるものとする。

以上よりキッチン用水栓、洗面用水栓、浴室用水栓に求める推奨基準は、「省エネルギー・脱炭素化」「省資源」「耐久性の向上」「3Rの推進」とする。

## 2. 適用範囲

キッチン、洗面所、浴室で使用される水栓で給湯接続しているもの。

## 3. 用語の定義 (全部品共通事項)

- リサイクル材：使用済み製品や廃棄されたものを原材料として使用した材料
- リサイクル可能な材料：部品を構成する材料で、廃棄時にリサイクルが可能な材料（金属など）。
- 梱包材料：製造過程や、建設現場への搬入時に用いる梱包に使用している材料。段ボールなど。
- 3R：循環型社会を形成するために必要な取り組みであるリデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の頭文字がそれぞれRであることから名付けられた名称。  
（出典：「資源有効利用促進法」経済産業省）

## 4. 推奨基準と確認方法

推奨基準は以下の4項目で定めた。








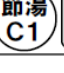
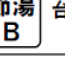
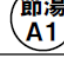

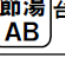
- 省エネルギー・脱炭素化
- 省資源
- 耐久性の向上
- 3Rの推進

(1) 省エネルギー・脱炭素化

<p><b>【推奨基準】</b> 節湯水栓であること。</p> <p><b>【確認内容】</b> 節湯水栓の種類。 ※節湯水栓の定義は日本バルブ工業会の定義による。 ※エネルギー消費性能計算プログラム（住宅版）において評価対象となる水栓。</p>
---

**【補足】**

節湯水栓とは、シングル湯水混合水栓、ミキシング湯水混合水栓、サーモスタット湯水混合水栓のいずれかであり、下表の「建築物エネルギー消費性能基準」の定義を満たしているものが対象となる。

基準名	建築物エネルギー消費性能基準※ <sup>1</sup>	(一社)日本バルブ工業会自主基準※ <sup>2</sup>
節湯水栓の定義	節湯水栓の構造を有するものまたは適合条件を満たすもの	(一社)日本バルブ工業会にて定められた節湯水栓のモニター方法にて、削減基準を満たしているもの
節湯種類と効果	手元止水機構  台所水栓:9%削減 浴室シャワー水栓:20%削減	 台所水栓:9%削減 浴室シャワー水栓:20%削減
	小流量吐水機構  浴室シャワー水栓:15%削減	 台所水栓:17%削減 浴室シャワー水栓:15%削減
	水優先吐水機構  台所水栓:30%削減 洗面水栓:30%削減	
	節湯種類   浴室シャワー水栓:32%削減	 台所水栓:24%削減 浴室シャワー水栓:32%削減
	節湯種類 組み合わせ   台所水栓:36%削減    台所水栓:41%削減	   台所水栓:47%削減

※<sup>1</sup>「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成27年法律第53号)」の「エネルギー消費性能基準(平成28年省エネ基準)」における節湯水栓の定義を引用。

※<sup>2</sup>平成28年度まで、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(昭和54年法律第49号)」の「住宅事業建築主の判断の基準」に採用されていた節湯型機器の定義を引用。

出典) (社)日本バルブ工業会

(2) 省資源

<p><b>【推奨基準】</b> 節水水栓であること。</p> <p><b>【確認内容】</b> 節湯水栓の種類。 ※低炭素建築物認定基準の節水に資する水栓に該当する水栓。</p>
--

### 【補足】

節湯水栓とは、「エコまち法」に基づき規定された「低炭素建築物認定基準」の“節水に資する水栓”に該当する水栓で、公益財団法人日本環境協会のエコマーク認定を取得した水栓、または同等以上の節水性能を有する水栓が対象となる。

低炭素建築物認定基準	
“節水に資する水栓”に該当する水栓	
① 以下に掲げる水栓のうち、財団法人日本環境協会のエコマーク認定を取得したもの	② ①と同等以上の節水性能を有するものとして、以下に掲げる水栓
節水コマ内蔵水栓 定流量弁内蔵水栓 泡沫機能付水栓 湯水混合水栓(サーモスタット式) 湯水混合水栓(シングルレバー式) 時間止め水栓 定量止め水栓 自閉水栓 自動水栓(自己発電機構付, AC100V タイプ) 手元一時止水機構付シャワーヘッド組込水栓	イ) 節水コマ内蔵水栓
	ロ) 流量制御部品内蔵水栓
	ハ) 小流量吐水水栓
	ニ) サーモスタット湯水混合水栓
	ホ) シングル湯水混合水栓
	ヘ) 時間止め水栓
	ト) 定量止め水栓
	チ) 自閉式水栓
	リ) 自動水栓
	ヌ) 手元止水機構付水栓

出典) (社)日本バルブ工業会

### (3) 耐久性の向上

#### 【推奨基準】

長く使い続けることができるための取り組みがあること。

#### 【確認内容】

上記の具体的な取り組み内容。

### 【補足】

水栓は毎日使う部品である。定期的に取り換えが必要になるパッキンなど摩耗劣化部分がある。摩耗劣化部分を適切に取り換えできるように、取り替えやすさや、取り替えることが必要であるといった情報の提供などを積極的に行い、定期的なメンテナンスを実施することで、長く使い続けることができる。

長く使い続けることができるようにするための、部品側の工夫や情報提供の取り組みなどについて記載する。

#### (4) 3Rの推進

##### 【推奨基準】

3Rの推進のため、廃棄物の発生抑制を目的とし、下記のいずれかを満たしていること。

- ①主要部材について、リサイクル材を使用していること。
- ②主要部材についてリサイクル可能な材料を使用し、その材料ごとに分離を可能にしていること。
- ③梱包材料について、削減やリサイクル材を使用していること。
- ④産業廃棄物広域認定制度<sup>※1</sup>を取得していること。
- ⑤生産工場が ISO14001 認証<sup>※2</sup>を取得していること。
- ⑥その他、部品のライフサイクル各段階で3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みを実施していること。

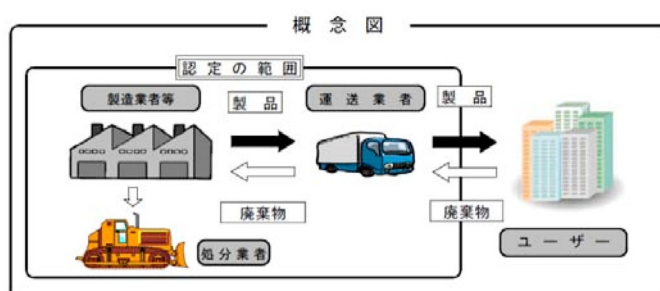
##### 【確認内容】

- ①リサイクル材料の種類と使用部位、可能であれば使用量
- ②リサイクル可能な材料の種類と使用部位、材料ごとの分離方法
- ③取り組み内容  
例：部分的な梱包とし使用量を削減している。梱包材料を段ボールなどリサイクル可能な材料に統一している。など
- ④⑤認定番号
- ⑥取り組み内容

#### ■関連する制度等

##### ※1 「産業廃棄物広域認定制度」 環境省

製品が廃棄物となったものであって、当該廃棄物の処理を当該製品の製造、加工、販売等を行う者（製造時業者等）が広域的に行うことにより、当該廃棄物の減量その他適切な処理が確保されることを目的として、廃棄物処理業に関する法制度の基本である地方公共団体ごとの許可を不要とする特例制度。



出典) 環境省：<http://www.env.go.jp/recycle/waste/kouiki/leaflet.pdf>

##### ※2 「ISO14001認証」

ISO14000 シリーズは、環境マネジメントシステムを中心として、環境監査、環境パフォーマンス評価、環境ラベル、ライフサイクルアセスメントなど、環境マネジメントを支援する様々な手法に関する規格から構成されている。

この中で中心となるのが、ISO14001 で、環境マネジメントシステムの仕様（スペック）を定めた規格であり、ISO 規格に沿った環境マネジメントシステムを構築する際に守らな

ければいけない事項が盛り込まれている。なお、これは、事業者の経営面での管理手法について定めているものであり、具体的な対策の内容や水準を定めるものではない。

参考) 環境省：<http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/04-iso14001.html>

## 5. その他

- ・キッチン用水栓、洗面用水栓、浴室用水栓いずれも推奨基準は同様である。